



復旧・復興の早期実現のために  
福島県市議会議長が  
台風第19号等の災害に関する緊急要望を  
実施しました



ターゲット 13.1

令和元年 11月 26日  
郡山市議会事務局  
総務議事課  
担当：栗城 和宏  
TEL：924-2521

SDGs ターゲット 13.1 「気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する」

1 実施日 11月 21日(木)

2 要望先

省庁名	対応者
農林水産省	藤木 眞也 政務官
環境省	小泉 進次郎 大臣
厚生労働省	小島 敏文 政務官
	根本 匠 衆議院議員
国土交通省	由木 文彦 審議官
総務省	斎藤 洋明 政務官
経済産業省	中野 洋昌 政務官
文部科学省	亀岡 偉民 副大臣
内閣府	青柳 一郎 政策統括官

3 要望事項（詳細は別添要望書のとおり）

NO	要望項目	省庁名
1	被災者生活支援について	内閣府
2	災害廃棄物の処理に関する支援について	環境省
3	公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について	国土交通省、農林水産省、厚生労働省
4	公共交通機関の早期復旧に向けた支援について	国土交通省
5	気候変動への対策について	国土交通省
6	保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等の早期復旧に向けた支援について	厚生労働省、文部科学省
7	商工業の支援について	経済産業省
8	農林業等への支援について	農林水産省
9	地方交付税等による財源支援の実施について	総務省、厚生労働省
10	被災自治体への人的支援について	総務省

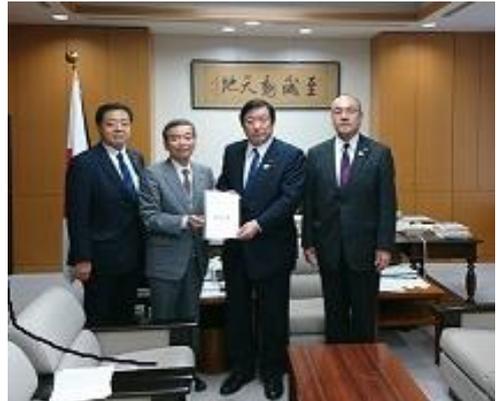
- 4 出席者 福島県市議会議長会  
会長 七海 喜久雄（郡山市議会議長）  
副会長 今村 裕（南相馬市議会議長）  
理事 清川 雅 史（会津若松市議会議長）

5 要望の様子

環境省にて小泉環境大臣と



文部科学省にて亀岡副大臣と



<福島県市議会議長会>

福島県内 13 市議会の議長及び副議長で組織し、地方自治の本旨にそい、協同して都市行政の興隆・発展を図るため、諸般の事項について調査研究をし、その実現を期することを目的に活動しています。

2019年10月発生 令和元年台風第19号等被害に対する緊急要望

# 要 望 書

福島県市議会議長会



## 趣 旨

令和元年11月11日開催の全会第175回臨時総会において、別紙の事項を満場一致で議決いたしました。

これらの事項は台風第19号等による大規模災害からの復興へ向けて取り組む県内各市にとって、いずれも急を要する課題でありますので、その実現につきまして特段の御配慮を賜りますよう、切に要望いたします。

令和元年11月21日

福島県郡山市朝日一丁目23番7号  
福島県市議会議長会会長  
郡山市議会議長 七海 喜久雄

## 福島県市議会議長会

会 長 郡山市議会議長 七 海 喜久雄

副会長 南相馬市議会議長 今 村 裕

理 事 会津若松市議会議長 清 川 雅 史

理 事 相馬市議会議長

監 事 須賀川市議会議長 五十嵐 伸

監 事 喜多方市議会議長 齋 藤 勘一郎

福島市議会議長 梅 津 政 則

いわき市議会議長 菅 波 健

白河市議会議長 菅 原 修 一

二本松市議会議長 本 多 勝 実

田村市議会議長 大和田 博

伊達市議会議長 高 橋 一 由

本宮市議会議長 渡 辺 由紀雄

## 要 望 一 覧 表

1	被災者生活支援について……………	1
		【内閣府】
2	災害廃棄物の処理に関する支援について……………	1
		【環境省】
3	公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について……………	1
		【国土交通省、農林水産省、厚生労働省】
4	公共交通機関の早期復旧に向けた支援について……………	1
		【国土交通省】
5	気候変動への対策について……………	1
		【国土交通省】
6	保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等の早期復旧に向けた支援について……………	2
		【厚生労働省、文部科学省】
7	商工業の支援について……………	2
		【経済産業省】
8	農林業等への支援について……………	2
		【農林水産省】
9	地方交付税等による財源支援の実施について……………	2
		【総務省、厚生労働省】
10	被災自治体への人的支援について……………	2
		【総務省】

## 令和元年台風第19号等による大規模災害に関する緊急要望

2019年10月に発生した台風第19号等は、東日本を中心に、これまでに経験したことのないような記録的な大雨や暴風をもたらし、県内においても、河川の決壊や氾濫、土砂災害等、極めて深刻な被害が広範囲で発生しました。

これにより、多くの尊い人命が失われたほか、住宅や道路、橋りょう、上下水道等のインフラ・土木施設、保育所・幼稚園、学校をはじめとする教育施設や福祉施設、工場等の事業所や商業施設、農地や農業施設等にも甚大な被害が生じており、住民生活や経済活動にも深刻な打撃を与えております。

また、今回被災した市民や事業経営者は、住み慣れた地に継続して居住することや、今後も同地において営業することへの不安を抱えています。

各市においては、被災者の方々への支援や被災地の応急復旧に全力で取り組んでいるところではありますが、この深刻な事態に迅速な対応をするためには、国の緊急かつ重点的な支援が不可欠であります。

つきましては、被災地の早期の復旧・復興、被災者の方々の不安解消、生活再建に向けて、以下の対策に万全を期し、速やかに実行されますよう要望いたします。

## 1 被災者生活支援について

- (1) 被災者が早期に自宅に戻れるよう被災した住宅・宅地の再建や修繕に対する支援策を早急に講じること。
- (2) 被災者の生活再建には相当の期間を要することから、被災者に寄り添った長期的なケアを講じること。

## 2 災害廃棄物の処理に関する支援について

- (1) 膨大な災害廃棄物の処理が必要となることから、災害等廃棄物処理事業について、最終処分場の確保や広域処理体制の整備を図るとともに、予算の確保を行うこと。
- (2) 災害に伴って発生した災害ごみの回収・処理について、必要な支援を行うこと。

## 3 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について

- (1) 災害復旧事業に早期に着手できるよう、被災した道路、河川、上下水道等の公共土木施設、農地や農業集落排水等の農業用施設、山林施設等の災害査定を迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費を確保し、採択に関する手続きの簡素化を図ること。
- (2) 災害復旧事業の実施においては、必要に応じて、原型復旧ではなく、再度災害が起こらないよう改良復旧工法を積極的に推進すること。
- (3) 必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講ずること。
- (4) 災害復旧事業を速やかに実施するため、農業土木及び土木技術職員等の派遣による人的支援並びに技術的支援を行うこと。

## 4 公共交通機関の早期復旧に向けた支援について

公共交通機関については、地域住民の足であり、重要な産業・観光経路であるため、早期に全線復旧できるよう、公共交通機関各社に対する特段の配慮を行うこと。

## 5 気候変動への対策について

- (1) 地球温暖化を背景とする昨今の気候変動を踏まえ、川幅の拡幅や築堤・堤防補強などの河川改修やダム事業・遊水池の整備といった抜本的な治水事業全般を加速するとともに、壊滅的な被害を回避できる高規格堤防等の整備を強力に推進すること。
- (2) 国・県管理河川の抜本的な治水対策について、今回の河川氾濫や決壊の状況を総点検し、洪水時の流下能力を確保するための河川内樹木の伐採及び河道内の浚渫及び掘削を早急に実施すること。

- 6 保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等の早期復旧に向けた支援について
  - (1) 保育所・幼稚園、学校、公民館、体育施設、病院、福祉施設等でも、浸水による甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開できるよう、必要な支援を行うこと。
  - (2) 気候変動や災害に強い校舎建築に係る支援を行うこと。
  - (3) 被災した児童・生徒のケア、支援を行うこと。
  
- 7 商工業の支援について  
商業施設や工場等の事業所が冠水するなど事業者には甚大な被害が生じているため、本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業を再開できるよう、金融支援をはじめとする必要な経営支援策を行うこと。
  
- 8 農林業等への支援について
  - (1) 被災した農業者が営農継続するための施設整備等の復旧に要する費用や当面の運営資金に対する補助など、必要な支援を行うこと。
  - (2) 被災した農地のみならず、気候変動や災害に強い圃場となるよう、圃場整備に係る必要な支援を行うこと。
  
- 9 地方交付税等による財源支援の実施について
  - (1) 県及び市町村が行う応急対策や被災者の救援、災害復旧等に多額の経費を要するため、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保に特段の配慮を行うこと。
  - (2) 国民健康保険税、保育料等の減免措置や被災した被保険者に係る医療費増加に伴う負担増分に係る財政支援を行うこと。
  
- 10 被災自治体への人的支援について  
被災地の早期復旧を図るため、国等による被災自治体への支援職員等の派遣を行い、人的、技術的支援を行うこと。